

# 医療機関関係者の皆さんへ

令和2年5月29日より、  
**新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の利用が始まります**（※）。

※準備が整った地域から、利用が開始されます。詳しくは最寄りの保健所・都道府県等にお問い合わせ下さい。

## ● HER-SYS（ハーシス）とは？

- ✓ 新型コロナウイルス感染者等の情報を電子的に入力、一元的に管理し医療機関・保健所・都道府県等の関係者間で共有するシステムです。
- ✓ 患者数の増加や居所の多様化、広域調整にも備えたシステムです。セキュアな環境の下、インターネットを経由して情報をクラウド上に蓄積します。

## ● 医療機関の事務が変わります。

- ✓ 発生届の提出がオンラインで可能となります！
- ✓ 入院患者の状況報告、行政検査実施数の報告がオンラインで可能となります！

## ● 次の医療機関でご利用いただけます。

- ✓ 新型コロナウイルス感染症患者の入院の受入れやPCR等検査を行う医療機関  
(指定感染症医療機関、帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター等)
- ✓ ご利用を希望される医療機関は、所在地を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。

- ※ 都道府県等から行政検査の委託を受ける場合には、HER-SYSにより検査結果等の報告を行っていただく必要があります。
- ※ ご利用に当たって、インターネット環境が必要です。
- ※ システム利用料はかかりません。

より効果的・効率的な新型コロナウイルス感染症対策の実施のため、積極的なHER-SYS利用に御協力を願いいたします。

## ● 入力項目・閲覧可能な情報

- ✓ 発生届の内容に加えて、次の項目について入力・閲覧が可能です。
- ・ 入院情報…入退院日、入院医療機関名・医師名、症状・重症度、所見、ICU・人工呼吸器・ECMO使用状況、転帰
  - ・ 検査・診断情報…問診関連情報、基礎疾患の有無、特記事項、検査記録

## ● 個人情報保護・セキュリティ対策

- ✓ HER-SYSによる情報の収集・管理は、法令（※）に基づき実施されます。国及び自治体で業務に必要な限度において利用します。
- ✓ システムやネットワーク環境に関して、データの暗号化を含めた適切な措置を講じています。
- ✓ 利用に際しては、ユーザーID・パスワードに加えてワンタイムパスワードを発行し2要素の認証を行います。
- ✓ 医療機関の皆様におかれても、添付の「情報セキュリティガイド」も参照いただき、適切な取扱いをお願いします。

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づく発生届、第15条に基づく積極的疫学調査、第19・20条に基づく入院勧告等

## ● 説明会の開催

- ✓ 厚生労働省において、隨時、**HER-SYSの利用に関する説明会（医療機関関係者向け・Web開催）**を実施します。
- ✓ 詳しくは、厚生労働省ウェブサイトを御覧ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00129.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00129.html)

### （お問い合わせ先）

#### ◆ HER-SYSのご利用について（利用希望等）

医療機関の所在地を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。

#### ◆ HER-SYSの仕組み、説明会等について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 対策班  
03-5253-1111（内線8082/8083）

# 患者の健康フォローアップ業務を行う皆さんへ

令和2年5月29日より、  
**新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の利用が始まります**（※）。

※準備が整った地域から、利用が開始されます。詳しくは最寄りの保健所・都道府県等にお問い合わせ下さい。

## ● HER-SYS（ハーシス）とは？

- ✓ 新型コロナウイルス感染者等の情報を電子的に入力、一元的に管理し医療機関・保健所・都道府県等の関係者間で共有するシステムです。
- ✓ 患者数の増加や居所の多様化、広域調整にも備えたシステムです。セキュアな環境の下、インターネットを経由して情報をクラウド上に蓄積します。

## ● 健康フォローアップ業務における事務が変わります。

- ✓ 患者がスマホ等で入力した健康状態をオンラインで確認できるようになります！
- ✓ 保健所に対する実施報告がオンラインで可能となります！

## ● 次の機関でご利用いただけます。

- ✓ 都道府県等の委託を受けて、自宅療養中の患者等の健康フォローアップ業務を行う医療機関等（地域の医師会等）
- ✓ ご利用を希望される医療機関等は、所在地を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。

※ ご利用に当たって、インターネット環境が必要です。

※ システム利用料はかかりません。

より効果的・効率的な新型コロナウイルス感染症  
対策の実施のため、積極的なHER-SYS利用に  
御協力を願いいたします。

## ●入力項目・閲覧可能な情報

- ✓ 患者がスマホ等で入力した健康状態の情報が閲覧できます。
- ✓ 次の項目について入力・閲覧が可能です。
  - ・ 健康状態の情報（毎日の体温、症状等）【入力・閲覧】  
※患者ご本人がスマホ等で入力する場合には閲覧のみ
  - ・ 医師所見【入力・閲覧】
  - ・ 個人基本情報、検査記録、診断・検査実施医療機関による問診情報、関係医療機関名【閲覧のみ】

## ●個人情報保護・セキュリティ対策

- ✓ HER-SYSによる情報の収集・管理は、法令（※）に基づき実施されます。国及び自治体で業務に必要な限度において利用します。
- ✓ システムやネットワーク環境に関して、データの暗号化を含めた適切な措置を講じています。
- ✓ 利用に際しては、ユーザーID・パスワードに加えてワンタイムパスワードを発行し2要素の認証を行います。
- ✓ 医療機関の皆様におかれても、添付の「情報セキュリティガイド」も参照いただき、適切な取扱いをお願いします。

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づく発生届、第15条に基づく積極的疫学調査、第19・20条に基づく入院勧告等

## ●説明会の開催

- ✓ 厚生労働省において、随時、**HER-SYSの利用に関する説明会（医療機関関係者向け・Web開催）**を実施します。
- ✓ 詳しくは、厚生労働省ウェブサイトを御覧ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00129.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00129.html)

### （お問い合わせ先）

- ◆ **HER-SYSのご利用について（利用希望等）**  
医療機関の所在地を管轄する保健所にお問い合わせ下さい。
- ◆ **HER-SYSの仕組み、説明会等について**  
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 対策班  
03-5253-1111（内線8082/8083）